

第 7 3 回国民体育大会 会場地市町等選定基準

第 7 3 回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地市町および開・閉会式会場は、第 7 3 回国民体育大会会場地市町選定基本方針に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

開・閉会式会場のほか、正式競技と特別競技の会場地市町とする。
なお、公開競技、デモンストレーションスポーツについては、別途選定する。

2 選定の基準

次の基準を基本に、総合的な判断のもと選定する。

（1）競技会場地

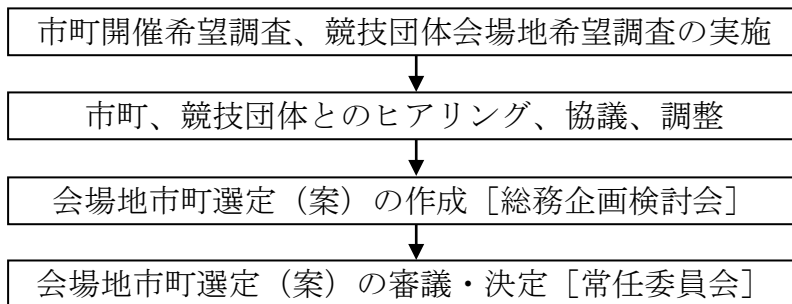
- ① 市町の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- ② 同一競技を複数の市町に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないこと。
- ③ 会場は、原則として既存施設を活用することとし、「国民体育大会開催基準要項細則（財団法人日本体育協会）」で定める施設基準（以下「施設基準」という。）を満たすものであること。
なお、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- ④ 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場等）の整備、地域住民のボランティアとしての参画など、大会の運営に必要な体制が十分整えられること。
- ⑤ 選手・役員の輸送・交通手段および宿舎を確保できること。
- ⑥ 国体開催に対する熱意があり、開催希望競技をはじめとする国体後のスポーツ振興に積極的に取り組む意欲を有すること。

（2）開・閉会式会場

- ① 会場地となる市町から開催に必要な協力が得られること。
- ② 会場は、原則として既存施設を活用することとし、施設基準を満たすものであること。
なお、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- ③ 会場周辺に駐車場等の用地や仮設テント等のスペースが確保できること。
- ④ 多数の参集者が短時間で集まることのできる輸送・交通手段が確保できること。
- ⑤ 会場周辺に相当の宿泊受入能力があること。

3 選定の手続き

(1) 競技会場地



※第2次選定以降についても同様の手順で実施

(2) 開・閉会式会場

